

平成23年第1回三笠市議会臨時会

平成23年2月7日

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 岩崎龍子氏
 - 7番 儀惣淳一氏
- 3 会期の決定
平成23年2月7日
1日間
平成23年2月7日
- 4 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 閉会宣告

議事日程

- | | |
|------------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について(一般行政報告) |
| 日程第4 議案第1号 | 市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第2号から議案第4号までについて |
| 日程第6 | 議案第1号から議案第4号までについて(委報第1号) |

出席議員(11名)

- | | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 議長 | 5番 | 高橋守氏 | 副議長 | 1番 | 丸山修一氏 |
| | 2番 | 岩崎龍子氏 | | 3番 | 佐藤孝治氏 |
| | 4番 | 齊藤且氏 | | 6番 | 武田悌一氏 |
| | 7番 | 儀惣淳一氏 | | 8番 | 猿田重夫氏 |
| | 9番 | 谷津邦夫氏 | | 11番 | 扇谷知巳氏 |
| | 12番 | 熊谷進氏 | | | |

欠席議員(1名)

- | | |
|-----|-------|
| 10番 | 藤浪成憲氏 |
|-----|-------|

説明員

市 長	小林和男氏	副 市 長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
財務課長	右田敏氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	商工観光課長	猿田智樹氏
環境福祉部長	永田徹氏	市民生活課長	須河恵介氏
保健福祉課長	田中哲也氏	建設部長	高嶋善男氏
建設管理課長	松浦基晴氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	鈴木英夫氏	教育委員長職務代理者	富田篤一氏
教 育 長	富樫繁樹氏	教 育 次 長	澤上弘一氏
学校教育課長	米田廣文氏	学校教育課主幹	梅津吉昭氏
社会教育課長	高森裕司氏	博物館長	栗山俊彰氏
病院事務局長	松本哲宜氏	病院管理課長	礪瀬孝氏
病院管理課主幹	中村正法氏	消 防 長	長谷川浩二氏
監 査 委 員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

出席事務局職員

議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

開会 午前10時25分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成23年第1回臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、2番岩崎議員及び7番儀惣議員を
指名いたします。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日2月7日の1日間としたいと思いますが、御異議ありません
か。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長からの報告を求めます。
市長、登壇報告願います。
小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 行政報告を申し上げます。
報告第1号市長行動報告についてでございますが、そこに記載されておりますように、
特別交付税に関する要望事項ということで、1月25日、行ってまいりました。行った先
は、そこにも記載しておりますが、民主党の陳情要請対応本部に行きまして、対応本部副
本部長であります参議院議員の武内則男氏にお会いいたしました。また、引き続き、衆議

院議員会館のほうに参りまして、衆議院議員であります地元出身の小平忠正代議士にもお会いいたしまして、具体的なことを含めて要請いたしたところでもあります。引き続き、他の議員のところにも参りまして、そこに記載しているところに参りました。最後に総務省のほうに赴きまして、自治財政局長にお会いする予定でしたのですけれども、国会開会中のこともありまして、財政課長にお会いすることができました。実質的な交付税の担当の職員でありますけれども、黒田財政課長にお会いいたしました。そこで、三笠の今日までの行財政改革にかかわるいろいろな取り組み、そしてまた、最近いろいろな課題になっているもの、合わせまして要望事項10項目にわたって説明を行い、理解をいただいたところでございます。

次、報告第2号市の工事でございますが、そこに別表に記載されておりますように、三笠高等学校の教室改修工事ほか2件について、工事請負契約を締結いたしましたので、そこに3件報告させていただきます。

以上であります。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画経済部関係について。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） ちょっと感触含めて聞かせていただきたいのですが、民主党ということで、さきに市長から話がありましたが、地域主権調査会が具体的にひもつきの補助金を一括交付金化にしたいということを含めて、11年度から手をつけるものはしていきたいという話を以前から聞いていました。そこで、11年には相当程度、目標ということで、公共的ないわゆる道路や河川やら上下水道という言い方をしていましたけれども、そういうふうな地域の基盤整備について使えるようにしたいという話を一つしていました。

それから、もう一つは、教育だとか社会保障については、これから具体的な設計に入りたいと、これは13年度から手をつけたいと、そういうふうな地方交付税との関係から言えば、そういうふうな方向を出しているのですよ。だから、特交となった場合、その辺どんな見方になるのか、ちょっとその辺が私どもわからない分野なのです。そこをまず、ひとつ聞かせてもらいたいというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今のいわゆる地域でそれぞれ自由に使ってくださいというようなことについては、今、民主党のほうでも議論されているようでありますけれども、この今回の陳情については、あくまでも従来のスタイルの中で特交でお願いしたということで、その辺については、実はこの武内参議院議員の副本部長の方にお話ししたときは、それらについては触れておりませんでした。これはあくまでも22年度、つまり平成22年度ですから2010年ですか、これにかかわる特交の部分でございますので、それ以外のものについては、この特交の要請行動の中には、直接出ておりませんでした。

以上です。

議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですので、次に報告第2号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第1 議案第1号 市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について

議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第1号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第1号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について提案説明申し上げます。

今回の改正は、入院患者数の減少に伴い、経営改善を目的に、病床稼働率を向上させるため、6階病棟を療養病棟に転用することから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、病床数について、一般病床は現行の許可病床数134床を43床減らして91床に変更し、新たに療養病床の許可病床数43床を設定するものであります。

施行期日は、平成23年3月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

議案第1号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第1号についての質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第5 議案第2号から議案第4号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の5 議案第2号から議案第4号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第2号平成22年度三笠市一般会計補正予算（第6回）から議案第4号市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第2号平成22年度三笠市一般会計補正予算（第6回）についてであります。今回の補正は、国が円高・デフレ対応のため、緊急総合経済対策として創設した地域活性化・きめ細かな交付金及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金にかかわる事業費の補正でありまして、既定予算額9億7,353万8,000円に7,591万3,000円を追加し、予算の総額を9億4,945万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。きめ細かな交付金事業として、市民会館大ホール側のトイレ改修を行う市民会館整備事業、地区市民センターにエアコンを設置する地区市民センター整備事業、幾春別中島町団地の屋根塗装を実施する市営住宅整備事業など、5事業を実施するため、6,345万2,000円を措置するものであります。

また、住民生活に光をそそぐ交付金として、図書館の備品や図書及びエアコン等を整備する図書館環境整備事業、博物館における恐竜を題材とした特別展を実施する特別展実施事業など3事業を実施するため、1,246万1,000円を措置するものであります。

一方、歳入については、当該交付金事業にかかわる国庫支出金など歳出関連の特定財源7,591万3,000円を増額するものであります。

繰越明許費の補正については、当該交付金の全事業の実施時期が翌年度に及ぶことから、市民会館整備事業ほか7事業について措置するものであります。

次に、議案第3号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額1億7,402万6,000円に2,460万円を追加し、1億9,862万6,000円とするものであります。

まず、歳出予算であります。一般及び退職被保険者高額療養費の増に伴い、保険給付費を増額措置するものであります。

一方、歳入予算であります。この増額見合い分について、国民健康保険基金の取り崩しにより措置するものであります。

最後に、議案第4号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）についてであります。今回の補正は、6階病棟を療養病棟として運用する上で、国の地域活性

化・きめ細かな交付金を活用し、必要とする施設の改修費などを資本的予算に措置するものであります。

この結果、内部留保資金の状況は、2,347万4,000円となり、次年度へ繰り越す見込みとなるものであります。

以上、議案第2号から議案第4号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

議案第2号から議案第4号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第2号から議案第4号までについての質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第4号までについては、総合常任委員会に付託をいたします。

この際、委員会開催のため、しばらく休憩をとらせていただきたいと思います。よろしくようお願い申し上げます。

休憩 午前10時38分

再開 午後 1時44分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委報第1号 議案第1号から議案第4号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の6 委報第1号議案第1号から議案第4号までについてを一括議題といたします。

本件は、先ほどの本会議において、総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されておりますので、この際、委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇報告願います。

（総合常任委員会委員長儀惣淳一氏 登壇）

総合常任委員会委員長（儀惣淳一氏） 総合常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの臨時会で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号、条例改正1件、議案第2号から議案第4号まで、補正予算3件の計4件であります。

この委員会は、全議員で審査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

審査の結果を御報告いたします。

付託案件、議案第1号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号平成22年度三笠市一般会計補正予算について、議案第3号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算について、議案第4号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算について。

以上、各委員からの質疑と資料説明及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査と経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださりますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第1号から議案第4号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、総合常任委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第2号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号平成22年度三笠市一般会計補正予算については、総合常任委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第3号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第3号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、総合常任委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第4号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、総合常任委員長報告のとおり原案可決されました

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 以上をもちまして、平成23年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員